

国における緊急事態宣言に伴う臨時休業等について（お知らせ）

このことについて、令和2年4月8日付けで県教育委員会教育長から各学校あてに通知がありました。（右のQRコードで参照できます）



ついては、本校としましては、次のとおり実施しますので、生徒・保護者の皆様にも、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 臨時休業の期間について

- 5月6日（水）まで臨時休業を延長します。
- 臨時休業期間中に、学習課題とその指示・連絡事項を郵送します。自宅に届き次第、開封して確認してください。また、指定された期限・方法により提出してください。
- なお、2・3年生には登校日、1年生には入学式で配付した「G Suite for Education」のアカウントを使って、課題を送信する科目もあります。可能な範囲で準備してください。スマートフォン等の端末が無い方や通信環境が整っていない方は、紙による指示・解答ができますので、安心してください。

2 健康の保持・観察について

- 国の緊急事態宣言が発出されたという趣旨を理解し、いわゆる「3密（密閉・密集・密接）」が重なる条件や不要不急の外出は避けてください。
- 自宅でも、手洗いや咳エチケットを徹底するとともに、十分な睡眠と適度な運動、バランスの取れた食事に心がけ、健康を保つようにしましょう。
- 2・3年生には「G Suite for Education」のアカウント、1年生には「ライデン・スクール」で健康状態を確認するための送信を行います。速やかに回答してください。
- 生徒のみなさんが、心や身体のことによって不安がある場合には、相談窓口までご連絡ください。

3 職員の勤務体制について

- 現在の新型コロナウイルスの状況を踏まえた県教育委員会の対応方針（令和2年4月7日現在）により、職員は交代で在宅勤務や拡大時差出勤を実施します。
- 担任が不在の場合は、学年所属の他の職員が対応しますのでご承知おきください。



相談窓口等

新1学年直通	045-933-2801
新2学年直通	045-933-2802
新3学年直通	045-933-2805

校長から生徒のみなさんへ

臨時休業が長引き、ストレスの多い毎日をお過ごしのことでしょう。白山高校の職員一同、一日も早い学校の再開を望んでいます。そのためには、生徒のみなさん一人ひとりの行動が大切です。あなた自身に症状が無くても、高齢者等を含む家族内感染を引き起こし、クラスター連鎖のきっかけとなる可能性が指摘されています。そのことを自覚し、高校生らしいしっかりとした判断力で行動してください。生徒のみなさんが、元気で乗り切ってくれることを心から願っています。